

四層構造論における教師の位置関係の再考

—中学生によるいじめ相談に着目して—

*澤田 涼 *藤川寛之 *古殿真大 **内田 良

- 1 背景
- 2 問題設定
 - (1) 四層構造論に位置づく教師への着目
 - (2) 被害者におけるいじめの相談先
 - (3) 周囲の生徒のいじめ相談という視点
- 3 方法
 - (1) 調査概要
 - (2) 変数の説明
- 4 結果
 - (1) 被害者が優先するいじめの相談相手
 - (2) いじめ相談に対する傍観者・仲裁者と教師との関係性
 - (3) 傍観者・仲裁者をめぐる教師に必要な要素
- 5 考察とまとめ

1 背景

教育問題が絶えない社会の中で、特にいじめに注目すれば、文部省および文部科学省はいじめの定義を変更することで、いじめの防止や対策を講じてきた。

いじめの定義を変更していく中で、加害者や第三者ではなく被害者の目線でいじめを認定するようになっていくという変化が見られる。被害者の目線でいじめを認定するようになった契機として、1986年からの定義にあった「学校としてその事実（関係児童生徒、いじめの内容等）を確認しているもの」という文言が削除され、1994年以降「個々の行為がいじめに当たるか否かの判断を表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立つて行うこと」と表現が変わったことがあげられる。さらに、いじめの定義として最も新しい2013年9月28日に施行された「いじめ防止対策推進法」における定義でも同様に、被害者の目線を尊重している。このように、いじめの防止や対策

は、被害者の目線を大事にするという視点から取り組まれてきた。

また近年では、いじめを早期発見するために、家庭や地域社会などと連携して、いじめの相談体制を整備することも求められてきた。「いじめ防止対策推進法」では、被害者の目線を大事にするだけでなく、学校の責務として被害者を中心とする相談体制の整備を義務づけている。同法第16条によれば、いじめの早期発見のための措置として、学校がいじめに関わる相談体制を整備することを定めている。

このように、文部科学省は被害者の目線に立つとともにいじめの定義を拡大していくことでいじめの発見に取り組んできた。また、いじめ発見のために相談体制の構築が義務づけられるようになった。この2点を踏まえると、現在のいじめ対応では、客観的に生徒の状況を捉えるだけでなく、生徒の主観的な現実を拘い上げることが求められる。そこで重要な役割を果たすのが被害者の主観を捉えるための相談体制であるといえるのではないだろうか。つまり、これまでの生徒同士の関係性に着目したいじめの防止策だけではなく、生徒と教師の関係性も含めたいじめの防止策を考

* 名古屋大学大学院学生

** 名古屋大学大学院教員

える必要があるだろう。教師を含めた相談体制のメカニズムについて再考することは喫緊の課題である。

2 問題設定

(1) 四層構造論に位置づく教師への着目

これまでのいじめ研究では生徒同士の関係性といじめが起きるメカニズムが明らかにされてきた。いじめの定義に伴う社会的な問題関心を受けて、学術的な文脈では、いじめを集団の問題として捉えている。その代表例として、森田(2010)は「いじめ集団の四層構造モデル」として、学級集団の間に起きるいじめの構造を説明している(図1)。森田が1985年に提唱し、いじめ現象を読み解く重要な説として大きな影響を及ぼしているこの四層構造論によれば、いじめはいじめられる「被害者」といじめめる「加害者」の二者関係ではなくて、加害者に同調することでいじめに間接的に関与する「観衆」と、いじめの事実に見て見ぬふりをする「傍観者」がいることで成立する。ここで重要な存在が傍観者である。傍観者とは、その名の通りいじめを傍観する者を指すが、傍観する姿勢が加害者に暗黙の了解を与えてしまい、いじめを促進してしまうというのである。傍観者は自分にいじめの矛先が向かうことを恐れて「仲裁者」になることができない。そこには、被害者を加害者、観衆、傍観者が取り巻くようにグループダイナミクスが形成されていて、それがいじめの防止を妨げているのである。加害者、観衆、傍観

者といった、いじめを拒絶する生徒がいない集団の中でいじめはエスカレートしてしまう。

橋本(1999)はいじめの被害者・加害者と傍観者との間が分断されてしまい、中学校では特に傍観者がいじめに介入していかないことを示している。鈴木(2015)もいじめを拒絶する規範が集団の中で受容されないために、傍観者から生み出されるはずの仲裁者が機能することの難しさを指摘している。また、荻上(2018)によれば、殴る、蹴る、性暴力を行う、恐喝をするといった暴力系いじめに対して、現代日本のいじめは物を隠す、嫌なあだ名をつける、嫌な噂を流す、無視するといった教師の目を盗んで行われるコミュニケーション操作系が中心であるために、傍観者はいじめへの介入方法がわからず、仲裁者に転じることは困難を極める。このように、生徒同士の関係性について検討してきた先行研究によれば、生徒だけではいじめを解消させることが非常に困難であることは明らかである。

しかしながら、いじめのメカニズムを検討してきた先行研究では、学級の中の生徒ではない行為者、すなわち教師の存在については等閑視してきた。山岸(2019)が指摘するように、四層構造論においては、学級集団の中にあたかも教師が存在しないかのようにいじめの構造を描き出しているのである。しかし、前節で述べた教師がいじめ被害者の主観を掬い上げる必要があることに代表されるように、現在のいじめ対応では教師に求められる役割は少なくない。いじめを捉え

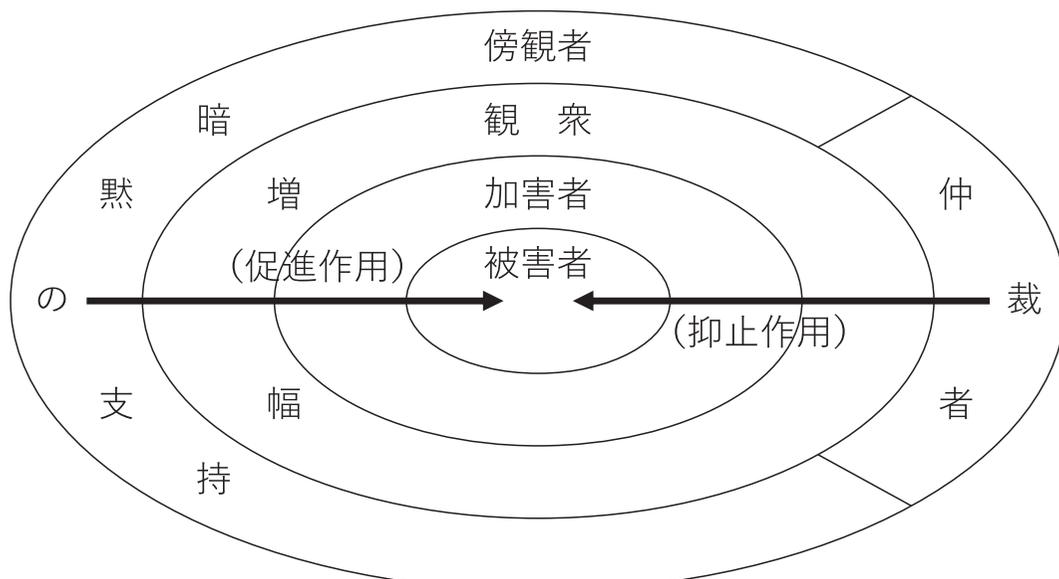


図1 いじめ集団の四層構造モデル (出所：森田(2010), p.132)

る上で教師は欠かせない存在のはずである。そこで本稿では、いじめの相談という観点から四層構造の中に教師をどのように位置づけることができるのかを検討する。そこで被害者と教師に限らず、いじめに関する相談を検討している研究を整理していく。

（2）被害者におけるいじめの相談先

四層構造論に対して教師を位置づけようとする本稿においては、被害者が誰にいじめの相談をしたいのかを明らかにした研究が参照すべき研究の一つになる。被害者の相談を扱った研究では、いじめられたときに相談したい相手としてあげられるのは友達が多い傾向にあることが明らかにされており、友達が被害者にとってのセーフティネットになっているといえる。森田ら（1999）は20年前にまとめた調査結果から、いじめ被害については友達に相談する傾向を読み解いている。いじめられたことを話す相談相手について、中学校では学級担任、保護者、友達が上位を占めており、友達に話す割合は最も高い。続けて、誰にいじめをとめてほしいかという問いについても、友達にとめてほしいという回答が最も多く見られる。なお、学級担任、保護者、友達にいじめられたことを話したという回答者のうち、とめてほしい相手との一致率を見ても、友達、学級担任の順に高い。保護者にはいじめられたことは話すが、そのまま助けを求めることには繋がっていない。近年の先行研究についても、長久・山口（2021）が中学生は深刻な悩みでも友達を相談相手に選ぶ傾向にあると考察している。したがって、本稿においても、まずは被害者の相談先を確認する。

（3）周囲の生徒のいじめ相談という視点

ただし、いじめにおいては友達であっても傍観してしまうため、抑止力としてうまく働かないことが報告されている。いじめに対する無関心さや自分が被害者になる恐れ、集団への同調志向などから、「いじめの場面に出くわすと、それが友人であっても救いの手を差し伸べず、傍観者を決めこんでしまう」（p.133）ことが起こり得るのである（森田 2010）。久保田（2010）もまた、いじめを目撃した経験のある者を対象とした分析で被害者を助けられない理由を質問しており、自分が新たな標的になるのが怖いからという回答が多いことを明らかにしている。このように、いじめられたことを相談された友達などの周囲の生徒が傍観する場合には、被害者の交流はますます希薄になり、孤立してしまう。

友達が相談することの難しさに対して、高木(1986)

は「生徒自身も一人でいじめに対処するのではなく、教師に報告して、協力していじめの解決に当たりたいと希望している」（p.26）ことを示しており、教師を介した生徒の相談体制には検討の余地があると思われる。つまり、被害者から友達への相談が教師に届くことはないのか、届くのであれば教師に相談できる生徒にはどのような傾向があるのかを探る。そこで、被害者と教師に加えて、被害者を擁護する立場になり得る傍観者と仲裁者に注目する。

また、いじめ相談をめぐる生徒と教師の関係性について、生徒と教師の繋がりによって生徒は自己有用感を高めて、いじめをとめようと働きかけられるようである（国立教育政策研究所 2012）。藤井（2022）もまた、小学校を対象とした調査の中で、教師からの被信頼・受容感が高い児童ほどいじめ目撃場面において解決に向けて動くことを示しており、教師の働きかけは不可欠であることが理解できる。つまり、教師に相談できる生徒を増やすために、教師にはどのような関わり方が求められるのかを検討する必要がある。以上の結果を踏まえて、生徒と教師の繋がりを探ることが、本稿の最終的な目的である。

3 方法

（1）調査概要

本稿で用いるデータは、筆者ら¹が行った「いじめをめぐる認知のズレに関する研究調査」（以下、本調査とする）のデータの一部である。本調査は2021年8月13日から8月17日にかけて株式会社マクロミルを通じて行った Web 調査であり、その対象は小学校教師・小学生保護者・中学校教師・中学生保護者・中学生である。サンプルサイズは413名・412名・413名・412名・412名で、全体では2062名になった。中学生および保護者については男女同数になるように、教師は学校基本調査から算出された男女比と合致するように割付した。本稿の分析では、中学生の回答を扱った。なお、本調査は名古屋大学大学院教育発達科学研究科研究倫理委員会の承認を受けて実施されたものである。

Web 調査はいじめなど教育問題のリアリティを引き出す上で非常に有力な手段である。回答者にとってプライバシーが守られて、センシティブな質問に対しても正直に回答するハードルが下がるなどの利点を持つ。本稿の分析では中学生の回答を扱っており、いじめに関する現状を上手く汲み取るために Web 調査は適切だと考えられる。なお、回答者の偏りについて、登録モニターの社会階層の観点から、想定する母集団と大きな違いは見られない変数があることも示してい

る（澤田ら 2022）。

（2）変数の説明

本稿では、中学生を対象として分析を行う。分析では、いじめの相談、周囲の生徒としての対応、教師・保護者との関わり方について尋ねた質問項目を用いる。

いじめの相談については、「いじめられたときに相談したい相手」と「いじめを目撃したときに相談したい相手」をそれぞれ「先生」「保護者」「友人」「その他」「相談したくない」の5つの選択肢から選択する形で尋ねている。また、「いじめについて相談したい教員」について「学級担任」「部活動の顧問」「保健室の先生」「校長・副校長・教頭」「その他」「相談する先生はいない」の6つの選択肢から選択する形式で尋ねている。ただし、「学級担任」「部活動の顧問」「保健室の先生」「校長・副校長・教頭」「その他」の5つを「（いじめについて相談したい教員が）いる」、「相談する先生はいない」を「（いじめについて相談したい教員が）いない」とした2値をとる変数に加工している。

周囲の生徒としての対応については、「いじめが起きたときにとめようと介入する」という意見についての程度同意するのかを「とてもそう思う」「どちらかといえばそう思う」「どちらかといえばそう思わない」「まったくそう思わない」の4件法で尋ねた質問を用いる。ただし、「とてもそう思う」「どちらかといえばそう思う」の2つを「思う」、「どちらかといえばそう思わない」「まったくそう思わない」の2つを「思わない」とした2値をとる変数に加工している。この質問項目については、「思う」場合には仲裁し、「思わない」場合には傍観するだろうと判断している。事例ではなく、未来予測的に意識を確認する質問であるため、仲裁するか傍観するかどうかを断定することはできないが、いじめが起きたとしても介入しないという回答を示した場合には、いじめに直面した際にも傍観する傾向があると考えられる。反対に、いじめをとめようと介入する意思表示の回答が見られた場合には、仲裁者になり得るのではないかと考えられる。作業仮説は、「仲裁者である場合には自ら仲裁するだけでなく教師への相談もできる。また、傍観者についても教師に相談することはできる。」とすることで、仲裁することが難しい場合であっても、教師への相談であれば傍観者にも可能であるということに期待する。

教師・保護者との関わり方については、「先生と学校での出来事についてよく話す」という意見と「保護者と学校での出来事についてよく話す」という意見について、それぞれどの程度同意するのかを「とてもそう

思う」「どちらかといえばそう思う」「どちらかといえばそう思わない」「まったくそう思わない」の4件法で尋ねた質問を用いる。ただし、「とてもそう思う」「どちらかといえばそう思う」の2つを「思う」、「どちらかといえばそう思わない」「まったくそう思わない」の2つを「思わない」とした2値をとる変数に加工している。

以上で説明した分析で用いる変数を一覧にしたのが表1である。

4 結果

（1）被害者が優先するいじめの相談相手

はじめに、被害者の相談先について確認しておきたい。図2は、「いじめられたときに相談したい相手」に対する生徒の回答割合を示したものである。生徒が「いじめられたときに相談したい相手」は「先生」は11.7%に留まっており、もっとも相談したい相手としては選ばれにくい傾向にあった。それと比較して「保護者」や「友人」の優先順位が高かった。この結果はもっとも相談したい相手を尋ねた質問項目であり、相談相手の有無についてはわからない。つまり、保護者や友達をもっとも相談したい相手として選択した場合でも、教師に対しても相談する可能性は残されている。したがって、複数回答でいじめられたことを話す相談相手を尋ねた森田ら（1999）による調査結果と単純な比較を行うことはできないが、被害者が相談したい相手としては、教師よりも保護者や友達が優先されることがわかった。

（2）いじめ相談に対する傍観者・仲裁者と教師との関係性

それでは、いじめの相談はどのようにして教師に届くのか。生徒がいじめを目撃した場合の相談先について確認しておきたい。図3は、「いじめを目撃したときに相談したい相手」に対する生徒の回答割合を示したものである。ここでは、「先生」が50.2%と最頻値となっており、続いて「友人」が高かった。つまり、自分自身が被害者である場合にはもっとも相談したい相手に教師を選ぶ割合は低いが、いじめを目撃した場合には教師に相談する割合が過半数を超えるという結果を示した。

「いじめられたときに相談したい相手」と「いじめを目撃したときに相談したい相手」の結果を踏まえると、被害者が直接的に教師に相談するというよりもむしろ、周囲の生徒からの相談によって間接的に教師と繋がっているといえる。そこで、以下ではどのような

表1 使用する変数

| 変数名 | 算出方法 | 質問項目 |
|-------------|---|--|
| いじめの相談 | いじめられたときに相談したい相手 「あなたがいじめられたとき、 誰にもっとも相談したいと思いますか」 | 先生 保護者 友人 その他 相談したくない |
| | いじめを目撃したときに相談したい相手 「あなたがいじめを目撃したとき、 誰にもっとも相談したいと思いますか」 | 先生 保護者 友人 その他 相談したくない |
| | いじめについて相談したい教員 「あなたはいじめのことについて、 どの先生にもっとも相談したいと思いますか」 | 学級担任 部活動の顧問 保健室の先生 校長・副校長・教頭 その他 相談する先生はいない |
| 周囲の生徒としての対応 | いじめが起きたときにとめようとする 「これまでの経験をふまえて、今後、 あなたはいじめが起きたときに それをとめようとすると思いますか」 | とてもそう思う どちらかといえばそう思う どちらかといえばそう思わない まったくそう思わない |
| | 教師・保護者との関わり方 | 先生と学校での出来事についてよく話す 「あなたは学校の先生と 学校での出来事についてよく話していますか」 |
| | 保護者と学校での出来事についてよく話す 「あなたは保護者と 学校での出来事についてよく話していますか」 | とてもそう思う どちらかといえばそう思う どちらかといえばそう思わない まったくそう思わない |

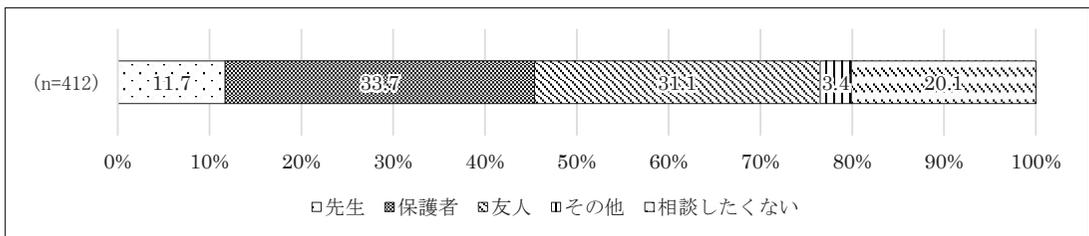


図2 いじめられたときに相談したい相手

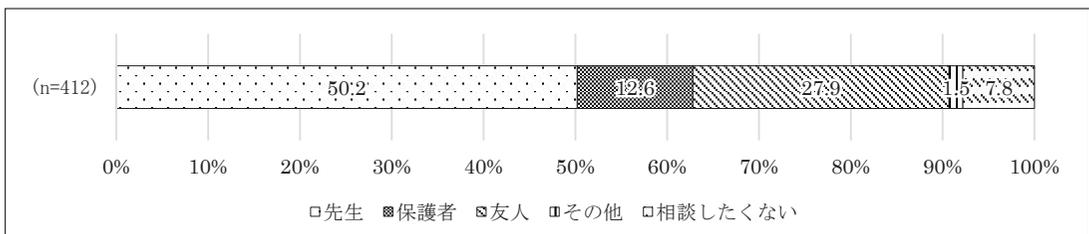


図3 いじめを目撃したときに相談したい相手

四層構造論における教師の位置関係の再考

生徒が教師に相談することができるのか議論を進めていく。

いじめの相談は周囲の生徒を介して教師に伝わるといふ結果を踏まえて、いじめの相談と周囲の生徒としての対応に関わる設問を用いて、クロス分析(カイ二乗分析)の結果を表2に示した。表2では、「いじめが起きたときにとめようと介入する」と「いじめを目撃したときに相談したい相手」との関連を検討して、統計的な有意差が確認された。具体的に見れば、いじめをとめるために介入したいと思う(仲裁者)では55.05%が、介入したいと思わない(傍観者)では36.19%がもっとも相談したい相手が教師だと答えており、その間は18.86ポイントの開きがあった。また、いじめをとめるために介入したいと思う(仲裁者)の2.93%が、介入したいと思わない(傍観者)の21.90%が誰にも相談したくないと答えており、その差は18.97ポイントだった。「保護者」「友人」「その他」がどれも1ポイントに満たない差であることに比較しても、「先生」と「相談したくない」では顕著に大きな開きが見られた。したがって、仲裁者はいじめを目撃したときに相

談したい相手に教師を選ぶ割合が高くなる一方で誰にも相談しない割合が低くなるが、傍観者は教師への相談が低くなることに伴い相談しない割合が高くなることが示唆される。仲裁者であるほど教師に相談できるが傍観者になると誰にも相談しない傾向が高まることがわかった。

「いじめを目撃したときに相談したい相手」については、もっとも相談したい相手を尋ねた質問項目であり、相談したい教師の有無によっていじめの抑止傾向にどのような影響を及ぼすかはわからない。そこで、相談したい教師の有無について確認する。

ここでもいじめの相談と周囲の生徒としての対応に関わる設問を用いて、クロス分析(カイ二乗分析)の結果を表3に示した。表3では、「いじめについて相談したい教員」と「いじめが起きたときにとめようと介入する」との関連を検討して、統計的な有意差が確認された。具体的に見れば、いじめについて相談したい教師がいる場合には78.72%が、相談したい教師がいない場合には65.38%がいじめをとめるために介入したいと思う(仲裁者)と答えており、その間は13.34ポ

表2 「いじめが起きたときにとめようと介入する」×「いじめを目撃したときに相談したい相手」

| | | いじめを目撃したときに相談したい相手 | | | | | 合計 |
|---------------------|------|--------------------|--------------|---------------|------------|--------------|-------------|
| | | 先生 | 保護者 | 友人 | その他 | 相談したくない | |
| いじめが起きたときにとめようと介入する | 思う | 169 55.05% | 38 12.38% | 86 28.01% | 5 1.63% | 9 2.93% | 307 100% |
| | 思わない | 38 36.19% | 14 13.33% | 29 27.62% | 1 0.95% | 23 21.90% | 105 100% |
| 合計 | | 207 50.24% | 52 12.62% | 115 27.91% | 6 1.46% | 32 7.77% | 412 100% |

p<.001

表3 「いじめについて相談したい教員」×「いじめが起きたときにとめようと介入する」

| | | いじめが起きたときにとめようと介入する | | |
|----------------|-----|---------------------|---------------|-------------|
| | | 思う | 思わない | 合計 |
| いじめについて相談したい教員 | いる | 222 78.72% | 60 21.28% | 282 100% |
| | いない | 85 65.38% | 45 34.62% | 130 100% |
| 合計 | | 307 74.51% | 105 25.49% | 412 100% |

p<.01

イントの開きがあった。したがって、いじめについて相談したい教師がいる方が仲裁者になり得る可能性が示唆される。相談したい教師が存在することでいじめをとめるために介入する傾向にあることがわかった。

（3）傍観者・仲裁者をめぐる教師に必要な要素

これらの結果からいえるのは、確かに、仲裁者である場合には自ら仲裁するだけでなく教師への相談もできるが、傍観者については仲裁者に比べて教師に相談することも難しくなるという事実である。そこで、以下では教師との日常会話の有無が傍観者と仲裁者に与える影響について議論する。

傍観者と仲裁者では教師との関係性も異なるという結果を踏まえて、周囲の生徒としての対応と教師との関わり方に関わる設問を用いて、クロス分析（カイ二乗分析）の結果を表4に示した。表4では、「先生と学校での出来事についてよく話す」と「いじめが起きたときにとめようと介入する」との関連を検討して、統計的な有意差が確認された。具体的に見れば、教師と学校での出来事についてよく話すと思うでは81.22%が、よく話すと思わないでは69.26%がいじめをとめるために介入したいと思う（仲裁者）と答えており、その間は11.96ポイントの開きがあった。したがって、教師と学校での出来事について話している方が仲裁者になり得る可能性が示唆される。

なお、「保護者と学校での出来事についてよく話す」と「いじめが起きたときにとめようと介入する」との関連を検討したところ、統計的な有意差は確認されなかった²。つまり、保護者と日常会話の有無の間には、いじめをとめるために介入したいと思うか思わないかの度合いに差があると説明することはできなかった。以上より、保護者ではない、教師との日常会話がある

ことで、いじめをとめるために介入する傾向にあることがわかった。

5 考察とまとめ

本稿では、四層構造論に教師を加えることで生じる、いじめの相談体制のモデルを検討してきた。得られた知見は以下の3点である。

第1に、生徒は自分自身がいじめられたときには保護者や友達を頼る傾向にあるが、いじめを目撃したときには多くが教師に相談する傾向にあった。このことから、教師には被害者からの直接的な相談よりも、周囲の生徒からの間接的な相談でいじめの事実が伝わる可能性が高いと考えられる。したがって、近年では被害者の主観を捉えることが重視されていたが、教師が直接被害者からいじめの事実を知ることは相対的に難しいといえる。つまり、被害者の相談を教師に届けるためには、周囲の生徒のその後の動向が重要になることを意味する。

そこで、第2に、どのような生徒がいじめを目撃したときに教師に相談する傾向にあるのかを確認したところ、仲裁者であるほど教師に相談できるが傍観者は相談しない傾向にあった。つまり、被害者から相談を受けた場合に、仲裁者はいじめに仲裁するのみならず、教師に相談するという役目も果たすと考えられる。また、相談したい教師が存在するほどいじめをとめるために介入する傾向にあることがわかった。いざという時の拠り所として教師が存在することで、教師に相談できる体制を整えることによって、教師不在の場面でもいじめを止められるようになるのではないかと。

第3に、傍観者と仲裁者の教師との関わり方を確認したところ、教師との日常会話があることでいじめをとめるために介入する傾向にあることがわかった。保

表4 「先生と学校での出来事についてよく話す」×「いじめが起きたときにとめようと介入する」

| | | いじめが起きたときにとめようと介入する | | |
|--------------------|------|---------------------|---------------|-------------|
| | | 思う | 思わない | 合計 |
| 先生と学校での出来事についてよく話す | 思う | 147 81.22% | 34 18.78% | 181 100% |
| | 思わない | 160 69.26% | 71 30.74% | 231 100% |
| | 合計 | 307 74.51% | 105 25.49% | 412 100% |

p<.01

護者との日常会話といじめの介入との間に関連が見られなかったことを踏まえても、教師との日常会話が重要な要素であることを強調できる。

本稿の知見をまとめると、これまで傍観者や仲裁者だとされてきた生徒の中でも、教師と日常的な会話を交わしている生徒はいじめに関する相談を教師に行う傾向にあり、その傾向は仲裁者である方がより強く表れていた。それゆえ、四層構造論に教師を組み込むことで見えてきたのは、これまで被害者と加害者の周縁でいじめに加担していたとされる傍観者や仲裁者が、教師と日常的に会話している場合にはいじめをめぐる相談者になり得るといふ、四層構造論では見ることのできない生徒に付与される立場の新たな可能性であったといえる。そして、日常的な会話を交わすというような教師との関わり方が、その可能性を現実のものとするか否かを左右しているのである。したがって、本稿の知見から示唆されることとして、被害者の相談を周囲の生徒を媒介して教師に届けるためには、教師との日常会話を通じた強固な繋がりが重要であるということがあげられる。これらの知見は、山岸（2019）が四層構造論における教師不在に注意を促したことに對して教師を加えた場合のモデルを提示した点、さらにそれによって四層構造論では明らかにできなかった生徒の新たな立場を、探索的にはあるが、導出した点において意義がある。

以上の議論を踏まえながらいじめの相談体制に関する今後を目を向ければ、教師の側からアウトリーチすることで、傍観者や仲裁者を教師に相談できるように導くことが重要になるだろう。実際に、田中（2009）はいじめ抑止力の強化として教師が学級集団のうちに入ることについて言及している。また、日野ら（2019）も先行研究に基づいて教師が生徒の仲間集団に入りこむことに触れて、いじめ許容空間を認めない学級を創出するための予防実践を行う必要性を論じている。本稿の議論を踏まえれば、教室の人間関係の中で、教師が牽引していじめ防止のための相談体制を整備することが求められる。教師主導による実践的なプログラムを検討することは今後の課題といえる。

〔注〕

¹ 筆者らの研究組織は、内田良（研究代表者／名古屋大学大学院・教授）、古殿真大（名古屋大学大学院）、澤田涼（名古屋大学大学院）、藤川寛之（名古屋大学大学院）の4名で構成される。

² クロス分析（カイニ乗分析）の結果は以下の通りである。

| | | いじめが起きたときにとめようとする | | |
|---------------------|------|-------------------|---------------|-------------|
| | | 思う | 思わない | 合計 |
| 保護者と学校での出来事についてよく話す | 思う | 220 75.60% | 71 24.40% | 291 100% |
| | 思わない | 87 71.90% | 34 28.10% | 121 100% |
| 合計 | | 307 74.51% | 105 25.49% | 412 100% |

〔付記〕

本稿は、「一般社団法人いじめ構造変革プラットフォーム」（代表理事：谷山大三郎・竹之下倫志）の寄附金による研究成果の一部である。

〔引用文献〕

- 藤井義久, 2022, 「児童のいじめ対処行動に関する研究」『岩手大学大学院教育学研究科研究年報』6: 261-269.
- 橋本摂子, 1999, 「いじめ集団の類型化とその変容過程—傍観者に着目して」『教育社会学研究』64: 123-142.
- 日野陽平・林尚示・佐野秀樹, 2019, 「いじめの心理学的・社会的要因と予防方法—先行研究のレビューと政策・実践・研究への提言」『東京学芸大学紀要総合教育科学系』70(1): 131-158.
- 国立教育政策研究所, 2012, 「生徒指導リーフ—いじめの未然防止Ⅱ」(2022年9月10日取得, <https://www.nier.go.jp/shido/leaf/leaf09.pdf>).
- 久保田真功, 2010, 「逸脱傾向にある子どもたちはなぜいじめを黙って見ているのか?—中学生を対象とした質問紙調査をもとに」『生徒指導学研究』9: 57-66.
- 森田洋司・滝充・秦政春・星野周弘・若井彌一, 1999, 『日本のいじめ—予防・対応に生かすデータ集』金子書房.
- 森田洋司, 2010, 『いじめとは何か—教室の問題, 社会の問題』中公新書.
- 長久真理子・山口豊一, 2021, 「小学生・中学生・高校生における被援助志向性研究の動向と課題」『教育実践学研究』24: 51-60.
- 荻上チキ, 2018, 『いじめを生む教室—子どもを守るために知っておきたいデータと知識』PHP 新書.
- 澤田涼・古殿真大・藤川寛之・島袋海理・内田良, 2022, 「Web 調査における非観測誤差—登録モニターの社会階層に着目して」『名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要（教育科学）』68(2): 167-177.

鈴木翔, 2015, 「なぜいじめは止められないのか? — 中高生の社会的勢力に着目して」『教育社会学研究』96: 325-345.

高木修, 1986, 「いじめを規定する学級集団の特徴」『関西大学社会学部紀要』18 (1): 1-29.

田中美子, 2009, 「いじめ発生及び深刻化のシステム論的考察」『千葉商大論叢』47 (1): 31-63.

山岸竜治, 2019, 「「いじめの四層構造」を描いたのは誰か—いじめにおける教師の位置に関する考察」『社会臨床雑誌』26 (3): 82-88.

Reconsidering the Position of Teachers in the Four Tier Theory **—Focusing on Bullying Counseling by Middle School Students—**

Ryo SAWADA*, Kanno FUJIKAWA*,
Shinta FURUDONO*, Ryo UCHIDA**

Bullying prevention measures should focus not just on the relationship between students, but on the relationship between students and teachers.

Prior research has identified the relationships among students and the mechanisms by which bullying occurs. A representative example of this is the “four-tier model of bullying groups,” which describes the structure of bullying that occurs with classroom groups. According to this theory, group dynamics form around the victim with the perpetrator, spectators, and bystanders, which makes bullying difficult to prevent. However, the presence of non-student actors in the classroom, namely teachers, has been equivocated. In this research, we examine how teachers may be positioned within the four-tiered structure in terms of bullying counseling. First, we identify the place where victims are consulted. Then, we focus on the students who surround the person bullied - friends, etc., who are consulted, or bystanders and mediators who may be able to advocate for the victim. Finally, we examine the relationship between students and teachers regarding bullying counseling and how teachers are expected to be involved.

The data used in this article is from a web-based survey conducted through Macromill, Inc. using data from middle school students. The analysis used three questions: counseling regarding bullying; response of surrounding students; and relationships with teachers and parents.

Results showed that students tended to turn to their parents or friends when they themselves were bullied. Regarding the witnessing of bullying, however, many tended to consult with teachers. This suggests that teachers are more likely to be informed of bullying through indirect counseling from students surrounding the bullied student than through any direct counseling request from the victim. Second, the more likely students became mediators, the more likely they were to consult with teachers. By contrast, bystanders tended not to do so. So, when mediators are consulted by a victim, they serve not only to intercede in bullying, but also to consult with teachers. It was also found that the presence of a teacher to talk to tended to intervene to stop bullying. Third, the presence of teachers who encouraged daily conversations with student created an environment in which bully- intervention was more common.

To summarize, among students considered bystanders or mediators in bullying cases, those who have daily conversations with their teachers tended to consult with their teachers about bullying; this tendency was more strongly expressed by those who were mediators. Therefore, what was revealed by incorporating teachers into the four-tier theory was a new potential for bully prevention open to students that cannot be seen in the typical four-tier theory: bystanders and mediators can become bullying counselors when they are in daily conversation with teachers. This research suggests the importance for teachers to oversee the development of a research-supported anti-bullying counsel-

ing system within the context of classroom relationships.

* Student, Graduate School of Education and Human Development, Nagoya University

** Professor, Graduate School of Education and Human Development, Nagoya University